いきいきとした暮らしを応援します 市民活動掲示板

市民活動補償制度を活用しませんか

地域社会活動などの市民活動を安心して行えるように、万が一の事故やけがが起きた場合は「市民活動補償制度」をご活用ください。

●次のような場合に保険が適用されます

・市民活動の指導者・スタッフ・参加者がけがをした場合

・指導者やスタッフなどが、市民活動中に他人にけがをさせたり、他人の物を壊したことで、法律上の賠償責任を負ったりする場合

※病気などは対象外ですが、活動に伴う熱中症や食中毒は対象になります。

●対象　5人以上の市民から自主的に構成された営利を目的としない市民活動団体（地区協議会、元気づくり委員会、自治会・町内会、ボランティア団体など）で、規約などを定めている団体

●対象となる活動　市民活動団体が行う継続的または計画的な公益性のある活動（除草活動、防犯活動、祭りなどの地域おこしイベント、高齢者や障がい者などの支援活動、レクリエーション大会など）

※けがの原因となった活動内容で保険が適用できるかどうか判断します。

●対象にならない活動　市や学校管理下での活動、親睦が目的のレクリエーション活動、趣味を目的とするサークルの活動など

●申込方法

事故発生後30日以内に必要書類などをくらしいきい課へ提出。市が加入して保険料を支払いますので、事前の加入や登録手続きは不要です。

問くらしいきい課市民応援係☎63・1395

おもやい市民花壇の会ボランティア募集

市浄化センター横のおもやい市民花壇では、毎年きれいなバラを咲かせるために、ボランティア会員の皆さんが除草、剪定、施肥（せひ）や消毒などの作業を定期的に行っています。

一本一本愛情を込めて育てられているバラは、毎年春と秋に美しい花を咲かせます。

会員の皆さんと一緒にきれいなバラを咲かせてみませんか？

●活動日　毎週木曜の午前中（バラの剪定や除草作業など）

●年会費　千円（保険代含む）

※バラの花は5月の連休が見頃となります。ぜひバラ園へお越しください。

問くらしいきい課市民応援係☎63・1395

花いっぱい推進協議会の会員になりませんか

地域・家庭を花いっぱいにしませんか。新規会員・継続会員の申し込みを受け付けています。

●年会費

団体会員…千円／1団体

個人会員…700円

●会員特典

・園芸教室では実費の半額を補助

・花苗4本配布（年2回、個人会員のみ）

問荒尾市花いっぱい推進協議会事務局　小岱作業所

☎62・7931

あらお花風景写真コンテスト

作品は多くの人の目に留まる場所に展示し、入選者には素敵なプレゼントを用意しています。奮ってご応募ください。

●テーマ

市内の美しい花のある風景

●募集部門

【A　ガーデニング・プランターの部】

丹精込めて手入れされた自慢のお庭やプランターの写真を募集します。

【B　ネイチャーフォトの部】

市内の花のある自然や風景

●作品要件

・平成29年9月1日～平成30年8月31日の間に市内で撮影されたもの。

・撮影者本人による応募でオリジナル作品。

・サイズは2L判以上で、カラー・モノクロはどちらでも可。ただし、極端な加工は不可。

・市が管理しているか営利目的の花壇などは対象外。

●応募期間

4月2日(月)～8月31日(金)

●応募方法

①現像して応募…応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏に貼って、くらしいきい課へ郵送か持参

②データでの応募…USBメモリ、SDカード、DVD、CDいずれかにデータを入れ、くらしいきい課へ持参

●注意事項

・応募用紙は、市内の公共施設か市ホームページから取得できます。

・応募された作品は返却しません。

・応募者と被写体やその関係者などとの間で、紛争・損害が生じたとき、市は一切の責任を負いません。

・写真の現像、応募などに係る費用は応募者の負担とします。

・その他の注意事項はお問い合わせください。

問くらしいきい課「あらお花風景写真コンテスト」（〒864・8686　宮内出目390）

☎63・1395

花のまちづくり推進事業を活用しませんか

公園や街路などの公共的な場所や不特定多数の市民が観賞できる場所へ花壇などを設置したり、花の育成・管理を行ったりする団体に花苗を配布します。

●対象

市内で活動する5人以上の団体で、営利を目的としないもの

●申込期間　4月9日(月)～20日(金)

●申込方法　「花のまちづくり推進事業申請書」に団体名、代表者、花を植える場所・面積を記入し、位置図を添えて、くらしいきい課へ提出。

申請書はくらしいきい課か市ホームページから入手できます。

●選定方法

現地確認後、審査して、事業の選定と配布本数の決定を行います。

●配布する花苗の種類・本数

メランポディウム、マリーゴールド、ポーチュラカ、サルビア、ブルーサルビアの計1万4千本。

応募多数の場合は、本数などを調整することがあります。

●配布時期　6月上旬

●注意事項　花植え後、①実績報告書②植える直前（更地の状態）の写真③作業中の写真④植えた後の写真を提出してください（写真はデータ可）。

問くらしいきい課市民応援係☎63・1395

岩本橋鯉のぼりまつり

大小合わせて100旒（りゅう）もの鯉のぼり・矢旗（やばた）が岩本橋周辺をはためく姿がまつりを彩ります。

●開催日　5月3日（木・祝）

●場所　岩本橋周辺（上井手上区）※雨天時は平井小学校体育館

●内容　ステージイベント、食品バザー、フリーマーケットなど

※フリーマーケット出店（1区画約3m×3m）で20区画募集中。

●駐車場　平井小学校かJA平井支所跡

※鯉のぼり・矢旗の掲揚は4月1日(日)～5月6日(日)です。

問平井地区協議会　松下（まつした）

☎66・2424

コミュニティ備品を貸し出します

地区協議会、元気づくり委員会、自治会や自主防災組織などの市民活動団体がコミュニティ活動で使用できる音響機材・トランシーバー・組立式ステージ・羽釜・発電機などの備品を貸し出します。ただし、営利目的での使用はできません。

●貸出料　無料

※受取・運搬・組立・返却は使用する団体で行ってもらいます。

●申込方法

事前に申請書をくらしいきい課へ提出。申請書はくらしいきい課か市ホームページから入手できます。

問くらしいきい課市民応援係☎63・1395